

## 1 環境教育及び環境学習の推進

横浜市では、持続可能な社会に向けて、自ら考え、具体的な行動を実践する人づくりを基本理念とする「横浜市環境教育基本方針」において、地域の特性やこれまでの実績を踏まえた横浜にふさわしい環境教育のあり方や、市民、地域、学校、市民活動団体、事業者、行政などすべての主体の役割や必要な取組等を示しています。

また、基本方針の内容を踏まえ、すべての主体と一緒に環境教育に取り組むためのガイドとして「横浜市環境教育アクションプラン」を策定し、平成19年度は、3つの重点行動を実践する地域一体型モデルの実践地域として、若葉台地区（旭区）を定め、地域と横浜市が協働して、レジ袋削減や地域の環境の調査などの環境行動を開始しました。また、蒔田公園（南区）にある旧中部公園緑地事務所を「蒔田公園環境活動拠点」として定め、ここを拠点として環境活動を行う「またエコサロンの会」の準備会を立ち上げることができました。



### ●環境教育「出前講座」

基本方針の取り組みの一環として、水や緑、環境保全などに関する環境施策に対し、市民にまず関心を持ってもらうことを目的とし、平成17年度より行っています。小学校向けに実施する学校版と地域の要望・要請に応じて随時行う地域版とがあり、平成19年度は、それぞれ77回、16回の講義を実施しました。



出前講座の様子

### ●環境教育実践推進校の取組

10校（小学校7校、中学校3校）の推進校で研究を進め、環境教育・環境活動フォーラムや、公開授業研究会、教職員環境教育研究会で、その研究成果を発信しました。また、推進校の研究などを基に、指導資料集「環境教育カリキュラム・マネジメント」を作成しました。

## 2 市民・事業者の環境活動の促進

### ●環境活動への支援

より多くの市民や事業者が環境への関心を高め、環境活動が行われるように、市民活動団体や企業に対して支援を行いました。

- 環境活動団体への助成金の交付(5団体)、横浜環境保全活動賞の授与(5市民団体、2企業、3児童・生徒・学生)、公園愛護会表彰(継続性の部：70名、多様性の部：18団体)、環境活動情報誌「よこはま環境伝言板」の発行、よこはま環境行動情報サイト「エコぼると」の発信

### ●協働による環境活動の実践

より多くの市民や事業者が環境活動に参加できるよう、また、すでに活動している市民活動団体等の環境活動がさらに進むように、市民・企業と協働した取組を行いました。

- 環境教育・環境活動フォーラム（平成19年6月30日）、環境月間パネル展（25団体、9企業参加：平成19年6月）、環境まちづくり協働事業（6事業）



環境教育・環境活動フォーラム



「2007大学生Ecoネットワーク・カフェin横浜」の開催  
(平成19年10月)

### ●持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

持続可能な社会の実現を目指して、市民、NPO/NGO、大学、企業、行政などの主体の連携を強化し、地域のESDを進めていくための拠点として、横浜市は平成18年4月、国際連合大学からRCE（ESDを推進するため、国連大学が認定している地域拠点）横浜として認定を受けました。RCE横浜は、さまざまな主体の情報交換や交流を図る場としてのシンポジウムの開催や、インターネットを活用した情報提供・共有など、ESDに取り組む人たちが出会い、交流し、協働できる場づくりを推進しています。

### ●中小企業者グループによる ISO14001 認証取得モデル事業

横浜市では、環境に配慮した事業者の拡大を図るために、市内の中小企業者のISO14001認証取得支援事業を実施しました。平成19年5月に行った公募に応じた中小企業8社を対象に、それぞれが環境マネジメントシステムを構築・運用したうえで、ISO14001の登録審査機関から審査を受け、認証取得の達成を目指しました。

## 3 市役所の環境保全に向けた自主的な取り組みの推進

### ●ISO14001の認証取得と横浜市の取組の特色

横浜市では、環境行動都市の実現に向けて、職員一人ひとりが日常業務や本来業務において、具体的な環境行動を推進していくため、平成14年度から、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の取組を段階的に拡大してきました。平成18年6月、横浜市役所の全組織においてISO14001を認証取得、平成19年6月には3年に一度の更新審査を受審し、認証を更新しました。

- 全国自治体で最大規模の取組（組織数：1,360課、施設・職員数：約48,000人）、相互チェックの徹底（内部監査員：約300名任命）、アドバイザー委員会の設置（公募市民や市内事業者等で構成）等

### ●環境会計の取組

環境会計とは、環境保全活動にかかる費用とその活動によって得られる環境保全効果等をできるだけ定量的に把握・分析して公表するしくみです。横浜市では、「下水道事業の環境レポート（環境創造局）」及び「環境報告書（水道局）」においてそれぞれ環境会計を取り入れ、公表しています。

## 4 環境分野における国際的連携の推進

横浜市では、経済成長期における著しい産業型公害を克服してきた経験及びこれまで蓄積してきた環境全般に関する技術・ノウハウ等を中国・上海市などのアジア諸国に対して提供するなど、技術協力・交流を行っています。また、JICAやCITYNETと協働し、環境教育普及活動を実施しています。

### ●Post-AWAREE

AWAREE（アジア都市における総合的な環境教育プログラム）の成果がJICAに認められ、更に3か年度（平成19～21年度）、JICAの資金を得て、CITYNETと横浜市が協力し、アジア太平洋地域に更なる環境教育の普及を目指すプロジェクトです。平成19年度は、バングラデシュ、スリランカ、フィリピン、ベトナムの4か国の対象都市の各1都市から研修員を受け入れました。



バングラデシュ・スリランカ・フィリピン・ベトナム研修員の表敬訪問（平成20年2月）

# 「横浜市環境管理計画」とは

## 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例

都市・生活型公害や地球環境問題など新たな環境問題が顕在化するなか、快適環境に対する市民ニーズの高まりなどに対応するために制定されました。

## 横浜市環境管理計画

市、市民、事業者の役割を示し、三者が一体となって環境の保全及び創造に積極的に取り組んでいくことを定めており、今日の環境問題の解決がはかられている望ましい都市横浜の姿（5つの都市環境像）を設定し、その実現をめざすことを目的としています。

### 計画がめざす都市環境像

都市・生活型公害などの改善が進められ、新たな環境汚染が未然に防がれている都市

自然とふれあえるうるおいとやすらぎのある都市

環境への負荷の少ない都市構造や循環型の社会システムが形成されている都市

地球規模の環境問題に対し、地域からの取組が進められている都市

環境の保全と創造の意識が高く、積極的な活動がなされている都市

### 実現のための施策

公害(生活環境)対策の推進

自然環境の保全及び快適環境の創造

少負荷型・循環型都市の形成

地球環境保全対策の推進

環境保全意識の向上及び自主活動の促進

## 横浜市環境管理計画年次報告書「横浜の環境」

環境管理計画に掲げた目標達成のためのさまざまな施策・事業の取組状況について、毎年、振り返りを行い、その結果を公表しています。

横浜の環境(平成20年版)の本編は、次の方法によりご覧になることができます。

### 横浜市ホームページ(環境創造局)にて閲覧

ホームページアドレス

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/kanri/>

### 冊子の購入

販売場所：横浜市役所 市庁舎1F 市民情報センター

1冊 ￥1,680



おぼの  
たいちゃん



はま菜ちゃん



へら星人  
ミーオ

## 横浜市環境創造局総合企画部環境政策課

平成20年11月発行

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4102 FAX 045-641-3490

横浜市広報印刷物登録 第200335号 類別・分類 B-KJ040 (表紙背景写真：横浜市史資料室所蔵)